

唐津で

# いちご栽培 やってみませんか？

～就農の手引き～

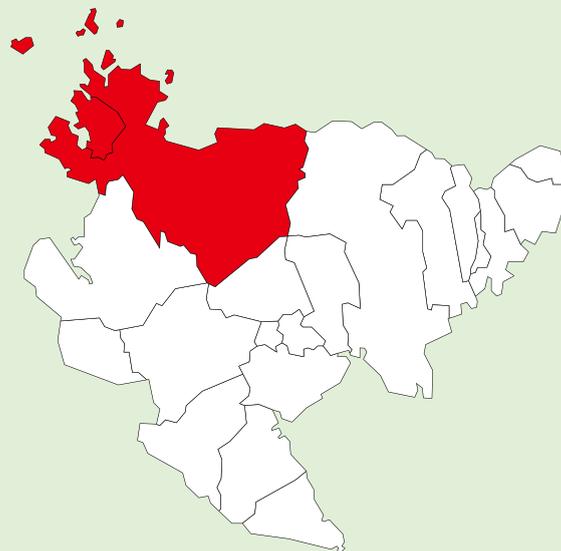
「唐津で農業を始めたい」と意欲的に考えている  
あなたの**就農**を応援します！



## 唐津・東松浦の農業

唐津・東松浦地域は、佐賀県の北西部に位置し北は玄界灘、南に天山山系に囲まれており、標高 600m の中山間地や松浦川流域の平坦地、および松浦半島一帯の上場台地で構成されています。温暖な気候に恵まれ、施設園芸や畜産などが盛んな県内有数の農業地域です。

いちごは平坦部から山間部まで作付けされており、鮮度のよい美味しい野菜を年間供給できる産地として、市場から高い評価を受けています。



# 経営開始までの流れ

## 就農相談

### ① 経営目標の明確化

どのような経営をしたいか、決まっていますか。

いろいろな情報を収集し、経営目標を明確化しましょう。

2～8  
ページ

### ② 農地の確保

農地を持っていますか。

就農を予定している市町農業委員会やJAへお尋ねください。

### ③ 施設・機械の確保

必要な施設・機械は揃っていますか。

必要な機械等を確認しましょう。

5  
ページ

### ④ 青年等就農計画の作成

認定新規就農者になることで、様々な支援が受けられます。

6  
ページ

### ⑤ 資金の確保

初期投資や当面の運転資金は足りていますか。

施設・機械の整備に必要な資金は、制度資金や補助事業を活用できます。

6、8  
ページ

### ⑥ 技術の習得

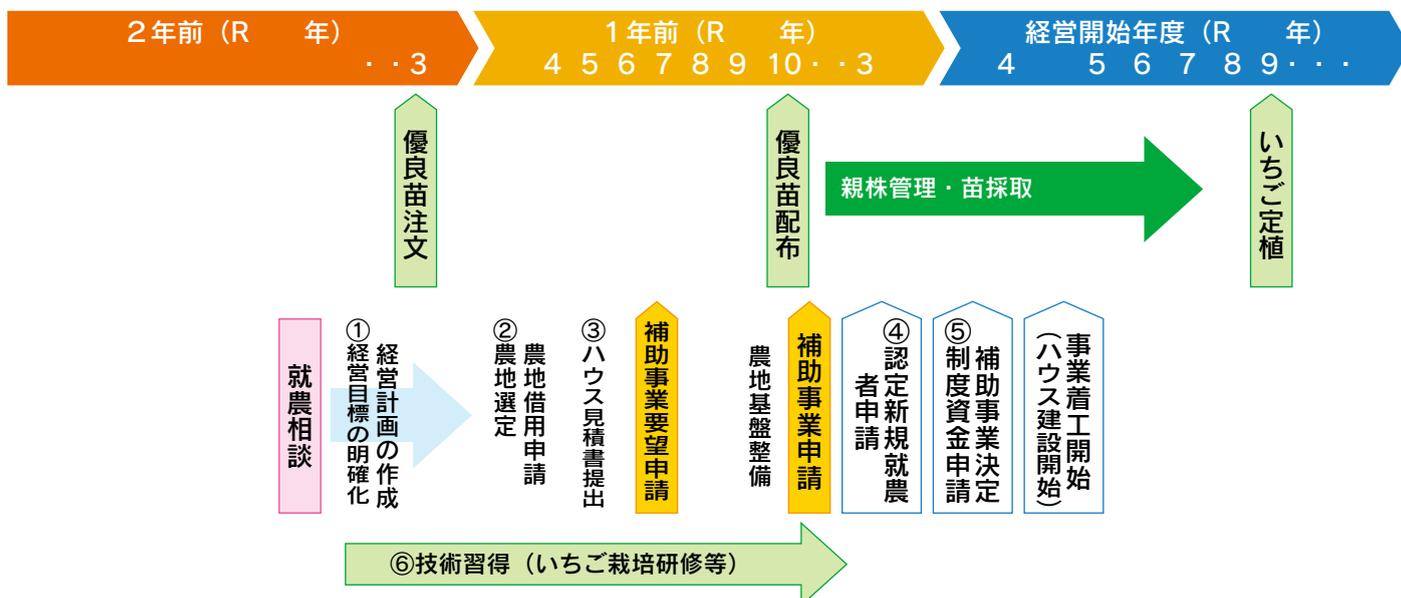
農業経験や技術を持っていますか。

先進農家での研修や部会の研修会等で、技術を習得しましょう。

9  
ページ

## 経営開始

### 栽培を開始するまでのスケジュール



※注：親株及び定植苗の準備には、苗を置く育苗床が必要です。優良苗の注文前に、苗を置く場所を確認しましょう。また、増殖方法については、関係機関（JA、農業振興センターなど）にご相談ください。

# ステップ①

# 経営目標を明確化

## ■ 明確化しておきたい5項目

- ① 栽培方法は？（土耕栽培 or 高設栽培）
- ② どのくらいの規模で経営を開始するのか（経営面積、労働力）
- ③ どれくらいの所得を目指すのか（収入、経費）
- ④ ①～③を達成するために、必要な技術・施設・機械は何か
- ⑤ 必要な初期投資や5年分の運転資金はどのくらいか、制度資金を借りる必要があるか

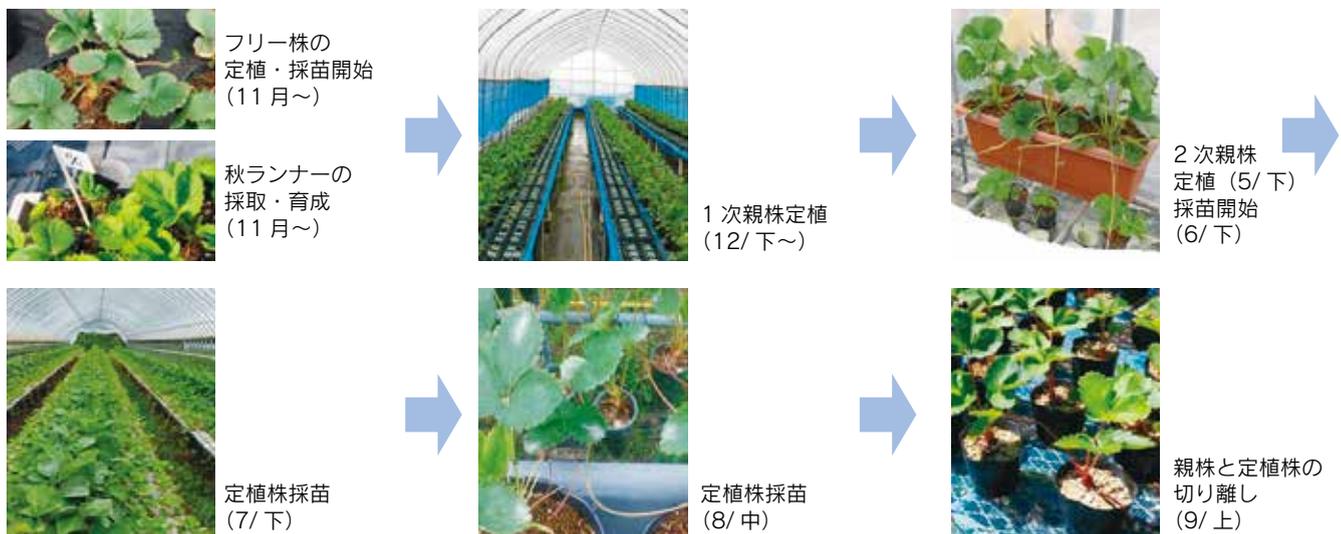
## ■ 唐津におけるいちご栽培の特徴

- ① 近年、いちごの販売単価は上昇傾向である。
- ② 高収益が見込める「いちごさん」の作付面積が県内で最も多い（R2 年産県作付面積比：42.3%）。
- ③ いちごの高収量・省力化生産を目指し、環境制御技術や高設栽培の導入が進んでいる。
- ④ 唐津・上場地区にいちごのパッケージセンターが整備され、出荷・調整作業が大幅に省力化できる。
- ⑤ 定期的な栽培講習会の開催や先輩農家からの助言など、早期の技術習得に向けた体制が整っている。

## いちごの栽培体系

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
本圃	収穫						土壌消毒		定植 マルチ張り	天井ビニール 被覆		
育苗			2次親株採苗			2次親株 定植	定植株採苗		フリー株の定植・採苗開始 秋ランナーの採取・育成	切り離し・ 定植準備		1次親株 定植

## 栽培の様子（育苗）



## 栽培の様子（本圃）



土壌栽培



定植 (9/ 下)



収穫開始 (12/ 上)



高設栽培



定植 (9/ 下)



収穫開始 (12/ 上)

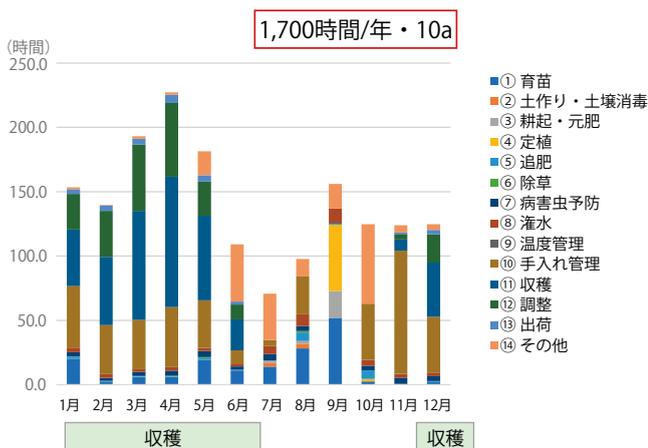
イチゴパッケージセンターへ出荷

- 土耕栽培：土に直接イチゴ苗を植えて、やや高畦（根の張りや排水性をよくするため）にして栽培する様式。
- 高設栽培：作業性を考慮し、高さ 1m 程度のベンチの上に栽培ベツを配置して行う様式。

## いちごの労働時間（10a 当たり）

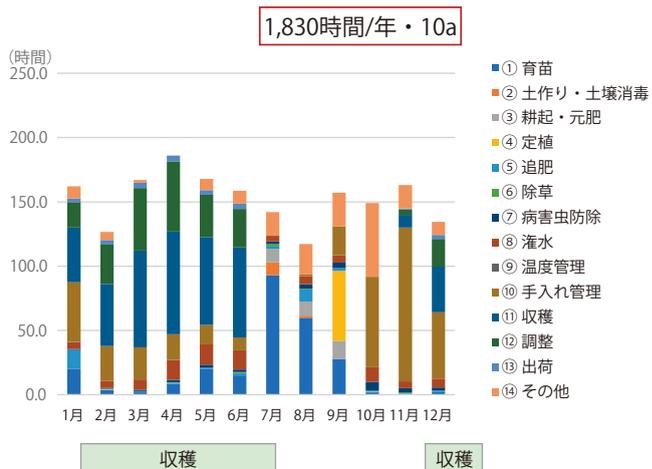
一般的な社員の年間労働時間…2,056 時間

### ■土耕栽培 ※イチゴパッケージセンター利用



(参照)2020 新規就農の手引

### ■高設栽培 ※イチゴパッケージセンター利用



(参照)2020 新規就農の手引

#### 【参照】

- いちご栽培での農作業別労働時間割合は、収穫・調整が 29.1%、包装・荷造・搬出・出荷が 23.8% であり、両者で労働時間の過半を占めている。
- 佐賀県農業試験研究センターの調査によると、10a あたりの出荷調整労働時間は、パッケージセンターを利用しない生産者では 771 時間、パッケージセンターを利用した生産者は 223 時間となっており、大幅な労働時間の削減（約 70% 減）が実現されている。

## (例) ある1日の作業スケジュール

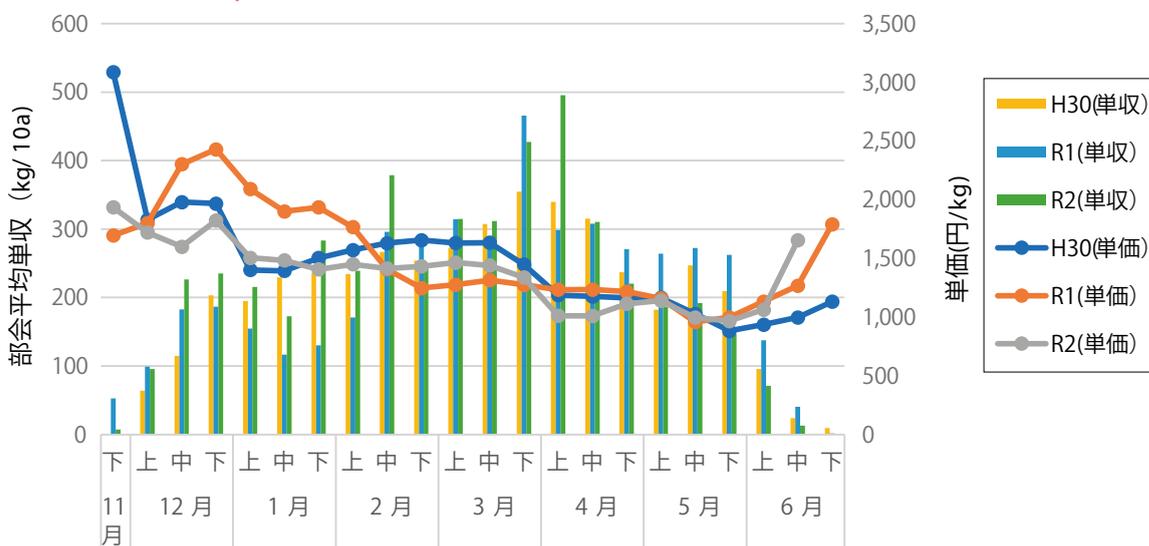


## 販売単価の推移

### ■促成栽培

(出荷期間:11月~6月)

直近の平均単価 H30:1,473円、R1:1,520円、R2:1,379円



## 経営試算 (10a 当たり)

	金額(千円)					
	土耕栽培(単棟)			高設栽培(連棟+アグリ式高設)		
	収量(3.5t)	収量(4.2t) 唐津平均	収量(5.0t) 目標数量	収量(3.5t)	収量(4.2t) 唐津平均	収量(5.0t) 目標数量
A. 粗収益	4,555	5,466	6,506	4,555	5,466	6,506
B. 経費	2,040	2,266	2,522	2,046	2,272	2,528
販売経費	1,117	1,343	1,599	1,117	1,343	1,599
生産経費	896	896	896	899	899	899
雇用費	27	27	27	30	30	30
C. 所得(A)-(B)	2,515	3,200	3,984	2,509	3,194	3,978
D. 年間償還金額 ※①:新規ハウスを購入 (施設・機械費) ※②:中古ハウスを購入	1,019	1,019	1,019	1,607	1,607	1,607
E. 償還後の所得(C)-(D)	※① 1,496	2,181	2,965	902	1,587	2,371
	※② 2,259	2,944	3,728	1,627	2,312	3,096
F. 所得率	※① 33%	40%	46%	20%	29%	36%
	※② 50%	54%	57%	36%	42%	48%

※単価:「いちごさん」JA さが出荷実績より、過去3年間の平均値を用いた

※年間償還金額:ハウス建設費・機械購入費(P.5参照)を借り入れし、10年で返済する場合の1年間の返済金額

※中古ハウスの活用は、経営中止者から無償譲渡された場合を想定

※高設栽培での中古ハウスの活用は、遊休ハウス(無償譲渡)に高設栽培(新設)を導入する場合を想定

※ハウス建設費の高騰により、「E.償還後の所得(C)-(D)」が減少する場合があります。

## ステップ③

## 施設・機械の取得

(参考) いちごの初期投資のめやす (10a 当たり)

金額 (千円)

資材名		パイプハウス (土耕) (単棟) ※注 1	パイプハウス (土耕) (連棟) ※注 2	パイプハウス (高設) (連棟) ※注 3、4
ハウス 建設費	ハウス本体 (本圃)	4,059	5,420	5,420
	カーテン資材	438	914	914
	換気資材	580	1,040	1,040
	被覆材	554	679	679
	灌水資材	2,470	2,470	2,470
	加温機	1,560	1,560	1,560
	工事費等	2,220	4,506	4,506
	予冷庫 (1.5 坪用)	700	700	700
	高設栽培 (アグリスタイプ)	0	0	10,000
	育苗ハウス	6,500	6,500	6,500
	ハウス一式建設費合計	19,081	23,788	33,788
	補助金 ※注 5	11,448	14,273	20,273
	自己負担額 (補助残)	7,632	9,515	13,515
機械購入費	2,558	2,558	2,558	
<b>初期投資総額</b>	<b>10,190</b>	<b>12,073</b>	<b>16,073</b>	
1年間支払い金額 (10年返済の場合) ※注 6	<b>1,019</b>	<b>1,207</b>	<b>1,607</b>	

(参照) 補助事業の実績等

注1: U字型のパイプを支柱として利用したハウス。換気やカーテンの開閉、灌水は手動

注2: 注1のハウスを連棟にしたタイプ

注3: 注1のハウスを連棟にし、高設栽培を導入したタイプ

注4: 高設栽培は、アグリスタ方式を想定

注5: 「佐賀園芸生産 888 億円推進事業」を活用の場合、新規就農者で県 50%、市町 10% の補助

注6: 初期投資総額を全て借入れし、10年で返済するとした場合

注7: 資材費の高騰により、ハウス建設費が増加する場合があります

### いちご栽培に必要な機械・器具

機械名	金額 (参考)
収穫コンテナ (50 個)	38
収穫台車 (2 台)	120
軽トラック (1 台)	800
動力噴霧機	300
畦立機	300
作業舎	1,000
合計	2,558

機械類: 計 2,558 千円

資材名	金額 (参考)
定植苗の親株	60
肥料代	200
農薬代	300
定植苗育苗用土	72
みつばちレンタル	50
外張りビニル、マルチ他	216
合計	898

資材類: 計 898 千円

## ステップ④

## 青年等就農計画の作成

### 「青年等就農計画」認定制度

青年就農計画は、いつ、どこで就農し、どういう農業経営を行いたいのか将来目標（5年後）やその目標を実現するための技術研修計画、資金計画等を作成するものです。その計画が市町の定められた基準に照らし、適切であると認められると「認定新規就農者」となります。

※青年（原則 18 歳以上 45 歳未満）、特定の知識・技能を有する者（65 歳未満）、上記の者が  
役員の過半数を占める法人

※認定農業者を除く、農業経営を開始して一定の期間（5年）を経過しない方

認定新規就農者になると、以下のような支援を受けられます。

● 青年等就農資金（無利子融資） (1)

● 農業次世代人材投資事業（経営開始型） (2)

● さが園芸生産 888 億円推進事業 (3)

● 経営所得安定対策

など

## ステップ⑤

## 就農支援策（資金・補助事業）

### (1) 青年等就農資金

認定新規就農者が青年等就農計画の達成に必要な資金を長期、無利子で貸し付ける資金

貸付対象者	認定新規就農者
融資使途	農業経営を開始するために必要なすべての資金 (ただし、農地の取得費は除く)
貸付限度額	3,700 万円
貸付利率	無利子
償還期限	17 年以内（うち据置期間 5 年以内）
担保	原則として、融資対象物件のみ
保証人	個人の場合は不要、法人の場合で必要な場合は代表者のみ
融資機関	株式会社日本政策金融公庫

## (2) 農業次世代人材投資事業

### 準備型

就農に向けて必要な技術等を習得するために、県農業大学校や県が認めた研修機関で研修を受ける就農希望者に対し、資金を交付。

交付額：年間最大 150 万円（最長 2 年間）

- ・ 独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農（就農後 5 年以内に経営継承）を目指すこと
- ・ 就農予定時に 49 歳以下
- ・ 原則、前年の世帯所得が 600 万円以下

### 経営開始型

次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する認定新規就農者に対し、資金を交付。

交付額：経営開始 1～3 年目 150 万円/年

経営開始 4～5 年目 120 万円/年

（最長 5 年間・前年度の所得によらず定額）

- ・ 経営を継承する場合、新規参入者と同等の経営リスクを負うと市町に認められること
- ・ 独立・自営就農時に 49 歳以下
- ・ 人・農地プランに中心経営体として位置付けられている又は農地中間管理機構から農地を借り受けていること
- ・ 原則、前年の世帯所得が 600 万円以下（次世代資金含む）
- ・ 経営開始 3 年目終了後に、所得水準等を含む評価基準に基づき中間評価を実施

※農業次世代人材投資事業については、上記以外にも詳細な要件等があります。

また、栽培や経営の状況によっては交付停止や返還の可能性もありますので、必ず就農支援機関へご相談ください。

※本内容は、令和 4 年 3 月 11 日現在の内容です。令和 4 年度から支援策の変更が予定されていますので、最新情報にご留意ください。

### (3) さが園芸生産 888 億円推進事業（新たな園芸農業者育成対策）

園芸農業に取り組む新規就農者の確保を進めるとともに、農業所得の確保・向上のために必要な施設・機械の整備を進める事業（ハード事業）です。

事業実施主体	事業内容	補助率
「人・農地プラン」に「今後の地域の中心となる経営体」に位置付けられた農業経営開始後 5 年以内の認定新規就農者	① 園芸用ハウス、共同育苗施設 ② 省力化機械・装置 ③ 高品質化機械・装置 ④ 省石油型機械・装置 ⑤ 土作り用、病害虫低減機械・装置 ⑥ 選別、調整、加工用機械・装置 ⑦ 長寿命化対策 ⑧ 園芸振興において政策的に特に必要な施設、機械・装置、資材	県 50%  市 10%

※補助事業については、上記以外にも詳細な要件等がありますので、必ずお早めに就農支援機関へご相談ください。

### 農業を始める方への支援策まとめ

#### 就農

支援策		就農前	就農後
①就農前の技術の習得（研修）		「次世代人材投資事業（準備型）」 ・年間最大 150 万円 ・最長 2 年間交付	
②就農に必要なハウス・機械等の整備支援	初期投資に係る費用の借り入れ		「青年等就農資金」等 ・限度額：3,700 万円 ・利率：無利子 ・償還期限：17 年以内（据置期間 5 年以内）
	ハウス・機械の整備への補助（ハウス・機械購入の負担軽減）		「さが園芸生産 888 億円推進事業等（新たな園芸農業者育成対策）」 ・ハウス・機械の導入費用を補助 補助率：県 50%、市 10% 等 ※ 1
③就農後の初期リスク軽減			「次世代人材投資事業（開始型）」 ・経営開始 1～3 年目：150 万円/年 ・                  4～5 年目：120 万円/年 ・最長 5 年間交付

※ 1 認定新規就農者の場合の補助率です。条件により補助率は変わります。

※ 2 今後、支援策の内容が変更になる場合があります。

注：上記の支援策への申込に関しては審査があるため、必ず支援が受けられるとは限りません

## ① 研修教育施設

- ・ 佐賀県農業大学校…優れた農業経営者並びに地域リーダーを養成するために設置された、基礎から実践まで学べる全寮制の学校です。

区分		就学年限	課程	定員
養成部	本科	2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農産園芸課程                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水田農業・露地野菜コース</li> <li>・ 施設野菜コース</li> <li>・ 花きコース</li> </ul> </li> <li>・ 果樹コース</li> </ul>	50名以内
	専科	1年		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 畜産課程</li> </ul>

## ② 先進農家等研修

就農前に地域の先進農家等において実践的な研修を実施し、基本的な栽培技術や経営感覚、農家としての心構えを習得することで、就農後、早期の経営確立に繋がります。

研修を希望する場合は、就農相談の際ご相談ください。

## ③ JA からついちご部会の新規就農者育成の取り組み

### ・ 研修会の開催

栽培技術の向上を目的に、定期的に現地研修会を開催しています。

優れた栽培技術や情報はお互い隠さず共有しており、参加することで栽培方法の習得や改善に繋がります。

また、新技術や販売に関する情報もいち早く知ることができます。



### ・ 先輩農家からのアドバイス

地域の先輩農家を「先生」として、新規就農者に対して生産技術や経営ノウハウのアドバイスなどを行い、早期にプロ農業者に育成していく体制づくりも行っています。

## 就農までに必要な準備チェックリスト

時期		確認事項		チェック
年度	月	事務手続き等	その他	
前々年度	3月		優良苗注文	
前年度	～4月	農地選定		
		農地借用手続き（農業委員会へ申請）		
		ハウス建設見積もり		
	4～6月	補助事業（ハウス建設）申請		
	～3月	制度資金借用相談	優良苗配布（10月）	
		認定新規就農者申請		
基盤整備				
経営開始年度	4月	（補助事業決定） 土壌分析		
	5～6月	ハウス建設		
		肥料・農薬注文 栽培資材注文		
	7月頃	土作り		
	9月頃	（いちご定植）		

### 新規就農希望者（Uターン・新規参入希望者）の心得

- ① あせってはダメ！
- ② 農地の準備が最大の難関！
- ③ 自己資金をしっかりと貯めておく！
- ④ 栽培技術を研修でしっかりと身につけよう！
- ⑤ 農業は1人ではできない！

## 就農相談窓口

### 総合窓口

**総合窓口**  
唐津市役所・市民センター  
玄海町役場にご相談ください。

※旧唐津市は唐津市役所（農政課）、  
その他の地区はお住まい又は就農予定地の  
市民センター（産業・教育課）にご相談ください。

### 専門的な内容の相談はこちら

#### 農地

**農地に関する相談**  
農業委員会にご相談ください。

#### 栽培・技術

**栽培や農業技術に関する相談**  
JAまたは農業振興センターにご相談ください。

#### 事業・資金

**制度資金や事業に関する相談**  
農林または農業振興センターにご相談ください。

## 就農相談の流れ

### 相談窓口

相談内容が具体的に became きたら



関係機関がまとまって対応します



### 就農

## 就農に関する問い合わせ先

### 総合窓口

総合窓口	市役所（市民センター）・役場	唐津市役所 農政課	唐津市西城内1番1号	0955-72-9128
		浜玉市民センター 産業・教育課	浜玉町浜崎1151番地1	0955-53-7105
		厳木市民センター 産業・教育課	厳木町厳木997番地	0955-53-7115
		相知市民センター 産業・教育課	相知町相知2055番地1	0955-53-7125
		北波多市民センター 産業・教育課	北波多徳須恵1097番地4	0955-53-7135
		肥前市民センター 産業・教育課	肥前町入野甲1703番地	0955-53-7145
		鎮西市民センター 産業・教育課	鎮西町名護屋1530番地	0955-53-7155
		呼子市民センター 産業・教育課	呼子町呼子1995番地1	0955-53-7165
		七山市民センター 産業・教育課	七山滝川1254番地	0955-53-7175
		玄海町役場 農林水産課	玄海町諸浦348	0955-52-2199
農地	農業委員会	唐津市 農業委員会	唐津市西城内1番1号	0955-72-9165
		玄海町 農業委員会	玄海町諸浦348	0955-52-2198
栽培・技術	JA	JA からつ中央営農センター	唐津市山本788-1	0955-78-2233
		県農業振興センター普及課	東松浦農業振興センター	唐津市二タ子3-1-5
事業・資金	農業企画課	東松浦農業振興センター	唐津市二タ子3-1-5	0955-73-9347